

企画競争に係る公募の公示

1. 業務概要

(1) 業務名称

「東京フォーラム2026」の企画・開催運営等業務委託

(2) 業務の目的

2026年11月20日（金）～11月21日（土）にかけて東京大学と韓国の崔鐘賢学院（Chey Institute for Advanced Studies）とが共同で開催する国際会議「東京フォーラム2026」の企画・準備・運営業務一式を行うもの

(3) 委託期間

契約締結日から2027年3月31日（水）まで

2. 応募資格

本事業の受託に応募することができる者は、次の条件を全て満たすものとする。

(1) 東京大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度に関東・甲信越の「役務の提供等」の「A」または「B」の等級に格付けされているものであること

(3) 東京大学から取引停止の措置を受けている期間の者ではないこと

(4) その他必要な条件は公募要領に定める

3. 企画提案書の無効

次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

(1) 提出期限後に提出された企画提案書

(2) 公募要領に記載の要求事項を満たさない企画提案書

(3) 虚偽の記載の有る企画提案書

(4) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の提出した企画提案書

4. 公募日程

(1) 公示期間及び公募要領配布期間

2026年5月7日（木）から2026年6月8日（月）12:00まで

(2) 企画提案書提出期限

2026年6月8日（月）12:00必着

(3) 審査結果通知

すべての提案者に行う

5. 公募要領の配布先及び本件に関する問合せ先

東京大学 経営企画部 東京フォーラム担当

E-mail : tokyo.forum.procurement.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※上記メールでのみ受け付ける

6. 審査の方法

(1) 公募実施委員会において、提出された企画提案書の内容を審査項目に基づく総合的な審査を採点方式で行い、優位性を有すると認められるものを選定する

(2) 選定にあたっては、書類による審査を実施する

(3) 書類審査による評価で上位2者程度を、オンラインによるヒアリング対象事業者とする

7. 契約締結

選定された提案者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする

なお、契約金額については業務内容を勘案して決定するものとするので、提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない

また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある

8. その他

- (1) 契約の条件 東京大学契約事務取扱規程のとおりとする
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 提出された企画提案書は返却しない

2026年5月7日

国立大学法人東京大学
経営企画部
東京フォーラム担当